

ジェットロ「ビジネス短信」添付資料

55号決議は国家エネルギー発展戦略として(1) 国家のエネルギー安全保障、(2) 高品質および安価なエネルギー供給、(3) 環境保護、(4) ASEAN域内の高度なインフラ向上、(5) エネルギー源の効果的な開発、(6) 透明性のある競争市場という総合的な目標のもと、7項目の具体的な目標を設定している(表参照)。各目標を達成するため、一次エネルギー源の多様化、国家の工業化・近代化に応じた電力事業の発展強化、エネルギーの高度なインフラ開発などの実施を掲げている。

表 55号決議の具体的な目標

項目		2030年まで	2045年まで
1	一次エネルギー供給量	約1億7,500万～1億9,500万TOE (石油換算トン)	約3億2,000万～3億5,000万TOE (石油換算トン)
	電源の総出力	約125～130GW(ギガワット)	—
	電力生産量	約5,500～6,000億kWh (キロワット時)	—
2	一次エネルギー総供給量に対する再生可能エネルギーの比率	約15～20%	約25～30%
3	最終エネルギー総消費量	約1億500万～1億1,500万TOE (石油換算トン)	約1億6,000万～1億9,000万TOE (石油換算トン)
	一次エネルギー強度	420～460kgOE(石油換算キログラム)/1,000USD GDP	375～410kgOE(石油換算キログラム)/1,000USD GDP
4	電力供給の信頼性	ASEAN上位4カ国入り	—
	電力アクセス指数	ASEAN上位3カ国入り	—
5	液化天然ガス(LNG)の輸入	約80億立方メートル	約150億立方メートル
6	最終エネルギー総消費量に対する省エネルギーの比率	約7%	約14%
7	エネルギー開発によって発生する温室効果ガスの排出削減率	15%	20%

(出所) 政治局の55号決議「55-NQ/TW」を基にジェットロ作成